

特定健康診査（健康診査）

対象者

下記の①または②に該当する方

- ①市川市国民健康保険にご加入の40歳以上の方
- ②千葉県後期高齢者医療保険にご加入の方

※上記に該当する方でも、対象とならない場合がございます。下記PDFをご確認ください。

[特定健康診査（健康診査）の対象とならない方（PDF）](#)

※その他にも注意事項がございます。次ページの「注意事項」を必ずご確認ください。

検査内容

1. 基本的な項目

- (1) 問診、診察
- (2) 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- (3) 血圧測定
- (4) 血液検査
 - ①脂質検査（空腹時中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
 - ②肝機能検査（AST、ALT、 γ -GT）
 - ③血糖検査（空腹時血糖、HbA1c）
 - ④腎機能検査（血清クレアチニン、eGFR）
 - ⑤尿酸
 - ⑥血清アルブミン
- (5) 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血）

2. 医師の判断により実施する項目

- (1) 貧血検査（赤血球数、血色素、ヘマトクリット値）
- (2) 心電図検査
- (3) 眼底検査

受診方法

「市川市各種健（検）診実施医療機関」から医療機関を選び、医療機関に直接連絡して予約し、受診してください。

※「市川市各種健（検）診実施医療機関」は、受診券とともにピンクの封筒に同封しております。

また、市のホームページにも同様のものを掲載しております。

自己負担金

無料

持ち物

- ・受診券
- ・マイナ保険証または資格確認書（生活保護を受給されている方は保護受給証明書）
- ・健康手帳（検診結果を記録するために使用します）

検診結果

受診した医療機関から説明がございます。検診を受診した際に、いつ、どのように説明があるかご確認ください。

注意事項 ※必ずご確認ください！

- ・水以外の飲食から10時間以上空けて受診をしてください。
- ・基本的な項目については全て受診してください。
- ・受診券についている質問票は必ず全て記入してください。
- ・定期通院中の方も受診できます。
- ・人間ドックを受検された方は特定健康診査（健康診査）を受診できません。
- ・社会保険にご加入の方は、保険証を発行している団体にお問合せください。

特定保健指導・生活習慣重症化予防について

特定健康診査の結果、一定の基準に該当した方には、特定保健指導利用券を送付します。利用のご案内のため、お申込みがない場合に電話等でご連絡することがあります。

保健師や管理栄養士と共に健診結果を振り返り、皆様の健康管理にお役立てください。

詳細につきましては、下記URLよりご確認ください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/7016.html>

そのほか、糖尿病性腎症、慢性腎臓病、高血圧などの重症化予防等を目的として、通知や電話等によるご連絡を差し上げる場合がございます。

人間ドック費用助成について

人間ドックの費用助成を実施しております。なお、特定健康診査（健康診査）との併用はできません。

***対象者（下記(1)～(4)全てを満たす方が対象となります。）**

(1) 人間ドック受検時点で以下の①または②に該当する方

①市川市国民健康保険に継続して6か月以上加入されている方

②市川市に住民登録されており、かつ千葉県後期高齢者医療制度に加入されている方

(2) 以下の①または②に該当する方

①市川市国民健康保険税の滞納がない世帯に属している

②千葉県後期高齢者医療制度における保険料の滞納がない

(3) 当該年度に市川市の特定健康診査（健康診査）を受診しない方

※助成金振込後に特定健康診査（健康診査）の受診が判明した場合は、助成金を返還していただきます。

(4) 受検する人間ドックで「必須の検査項目」全てを実施していること

申請方法や助成額等の詳細につきましては、下記URLよりご確認ください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/page/30049.html>